

危険物施設に係る火災事故防止の注意喚起情報

平成29年12月1日午前8時半ごろ、静岡県富士市厚原、荒川化学工業富士工場で爆発があり、火災が発生しました。

報道によると従業員の男性の死亡が確認されたほか、十数名が重軽傷を負っております。また、化学工場周辺の住民を対象に一時避難指示を出していた状況です。詳しい火災原因は、現在、調査中とのことでありますが、

「粉じん爆発」、「低引火点の危険物に引火」

と一部報道がされているところであります。

そこで、類似火災又は事故を防止するため、次の事項について対応をお願いします。

- 1 事業所管理者は、粉じんが発生又は低引火点の危険物を取扱う場所を把握してください。
- 2 事業所管理者は、粉じんを取扱う又は低引火点の危険物を取扱う作業工程を確認し、次の事項について確認してください。
 - ▶湿度管理が徹底されているか。
 - ▶静電気の発生を抑止する対策が講じられているか。（アース等）
 - ▶仕込み作業等において、粉体又は低引火点の危険物を取扱う時は流速に留意しているか。
- 3 事業所管理者は、粉じん又は低引火点危険物に対する適正な取扱いについて、全従業員に対し、周知してください。
- 4 危険物施設の保安監督者又はその代行者は、上記2の取扱作業が安全、確実に行われているか監督業務を強化してください。

以 上

問い合わせ先

川越地区消防局予防課保安担当

TEL 049-222-0744